

受付番号	
------	--

宇部市U I Jターン奨励助成金交付変更申請書

年 月 日

宇部市長様

申請者 氏

現住所

氏名

電話番号

宇部市U I Jターン奨励助成金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 変更交付申請額

金							円
---	--	--	--	--	--	--	---

(交付決定額 円)

2 変更後申請内容

転入先の 新住所											
引越予定日		年 月 日									
不動産契約予定日		年 月 日									
助成金の種類		※該当する項目に 全て ○をしてください ア 引越助成金 ・ イ 仲介手数料助成金 ・ ウ 中古住宅購入助成金 ・ エ 子育て支援助成金 ・ オ 北部地域家財撤去助成金									
住宅の位置等		※該当する項目に○をしてください 中心市街地 ・ 左記以外(非該当)									
該当する専門人材 (新規就業の場合)		※該当する人材に○をつけてください。 医療（看護師・准看護師・放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士） 福祉（社会福祉士・介護福祉士・左記に準ずる業務をおこなうもの・手話通訳者等） 保育 ・ 建設 ・ ICT									
交付申請額計算欄	ア 引越助成金	↓ 税抜です！ご注意ください！ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>×</td> <td>1/2</td> <td>=</td> <td></td> <td>円(1円未満切捨)</td> </tr> </table> 上記の計算結果または 40,000円(上限額) のいずれか低い額⇒ ただし、上限額の加算については、下記を参照 ※「中心市街地」に該当する場合は、上限額30,000円増 ※「専門人材」に該当する場合は、上限額30,000円増 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円…①</td> </tr> </table>		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)		円…①
		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)				
		円…①									
	イ 仲介手数料助成金	↓ 税抜です！ご注意ください！ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>×</td> <td>1/2</td> <td>=</td> <td></td> <td>円(1円未満切捨)</td> </tr> </table> (不動産会社発行の見積書は税込額になっています。税抜額を再計算してください。) 上記の計算結果または 30,000円(上限額) のいずれか低い額⇒ ただし、上限額の加算については、上記(ア)引越助成金を参照 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円…②</td> </tr> </table>		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)		円…②
		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)				
		円…②									
ウ 中古住宅購入助成金	不動産売買契約金額 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>左記金額または150,000円(上限額) のいずれか低い額⇒</td> <td></td> <td>円…③</td> </tr> </table>		円	左記金額または 150,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…③					
	円	左記金額または 150,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…③							
エ 子育て支援助成金	ともに転入する、監護している中学生以下の子供の人数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人数に関係なく一律20,000円⇒</td> <td></td> <td>円…④</td> </tr> </table>		人	人数に関係なく一律 20,000円 ⇒		円…④					
	人	人数に関係なく一律 20,000円 ⇒		円…④							
オ 北部地域家財撤去助成金	↓ 税抜です！ご注意ください！ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>左記金額または50,000円(上限額) のいずれか低い額⇒</td> <td></td> <td>円…⑤</td> </tr> </table>		円	左記金額または 50,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…⑤					
	円	左記金額または 50,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…⑤							
上記①、②、③、④、⑤の合計額(千円未満切捨) ⇒		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>円(千円未満切捨)</td> </tr> </table> ⇒上記「1 交付申請額」へ転記		円(千円未満切捨)							
	円(千円未満切捨)										

(裏面に続きます)

【添付書類チェックリスト】

(申請者は、添付書類の有無を確認し、左側の確認欄にチェックしてください。)

確
認
欄

- (1) 引越費用に係る見積書の写し(引越費用助成金を変更する場合) ※
- (2) 仲介手数料に係る見積書の写し(仲介手数料助成金を変更する場合) ※
- (3) 購入予定中古住宅に関する資料(中古住宅購入助成金を変更する場合) ※
- (4) 家財道具等の処分費用に係る見積書の写し(北部地域家財撤去助成金を変更する場合) ※
- (5) その他市長が必要と認める書類

注) ※は申請者又は同一世帯内の者宛であること